



## 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

東川町

## 1. 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	772	781	761	758	767
②予備機を含む 整備上限台数	887	898	455	331	244
③整備台数 (予備機除く)	95	415	88	98	95
④③のうち 基金事業によるもの	0	335	88	98	95
⑤累積更新率(%)	12.3	65.3	78.6	91.8	103.1
⑥予備機整備台数	0	85	32	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	85	32	0	0
⑧予備機整備率(%)	0	20.5	36.4	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末整備・更新計画の考え方)

令和2年度より毎年度整備を進めており、これに対して段階的に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：900台

○処分方法

- ・使用済端末を教育施設や公共施設などで再利用 : 100台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 800台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年3月 処分事業者 選定

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し

## 2. ネットワーク整備計画

### (1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

学校数：小学校 4 校、中学校 1 校

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：5 校

総学校数に占める割合：100%

### 3. 校務DX計画

校務DXは、「個別最適、協働的、探究的、主体的な学び」の一体的な充実を支える基盤であるとともに、教職員の働きやすさにもつながります。

教職員は、授業や行事等の指導業務だけでなく、児童生徒の情報管理、保護者対応、学校内外の様々な連絡・調整業務など、多岐に渡る校務を担っております。

一方で、質の高い学びを推進していくためには、教職員が児童生徒と直接関わる時間を増やすことが極めて重要になります。

これを実現するため、校務全般をデジタル技術の活用によって効率化し、教職員の負担軽減を図るとともに、教育活動の質を向上・高度化していきます。

#### (1) デジタル環境の整備

児童生徒同様に教職員にも1人1台端末を整備し、校務に活用いただいています。これにより、授業形態の幅が広がり、質の高い学びの提供に寄与していきます。

デジタル端末とともに周辺機器等の整備についても引き続き促進させます。

#### (2) クラウドツールの積極的な活用

今後、校務支援システムを数年間かけてクラウド型に移行し、その他にも様々なパブリッククラウドサービスの活用を通じて教職員の負担を軽減していきます。さらには、当該サービスの活用により教職員間のコミュニケーションを迅速かつ活発にできる効果があります。

#### (3) 連絡事項及び文書作成等のデジタル化の推進

保護者からの欠席報告や学校行事、イベント等の連絡事項について、学校施設用双方向連絡アプリケーションを活用し、教職員の負担軽減を図ります。併せて、FAX・押印の原則廃止についても取り組み、業務の効率化を目指します。

また、授業準備や各種文書たたき台作成等の校務において、生成AIの利活用に関するガイドラインに基づき生成AIを利活用することで、校務の効率化や質の向上等、教職員の働き方改革につなげていくことが期待されます。教職員自身が生成AIの利活用を通じて新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点、児童生徒の学びをより高度化する観点からも重要であると考えます。

#### (4) 学校のセキュリティ・ポリシーの徹底

「東川町教育情報セキュリティ基本方針」に基づき、児童生徒の個人情報だけでなく、学校運営に関わる重要な情報資産のセキュリティを確保する必要があります。

安全で安心な学びを提供するため、またICT環境の整備充実の進展を図るため、教育現場でのセキュリティ対策の強化を図ります。

## 4. 1人1台端末の利活用に係る計画

### (1) 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本町の教育行政執行方針では、「子ども一人ひとりを尊重し、自立と共生を促し、生きる力を育む」ことを基本方針とし、「ふるさとを学ぶ」「学力をつける」「世界を学ぶ」ことを重点施策としています。

このような力を身に付けていくためには、社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前となる時代にあって、学校での学びにとどまらず、児童生徒が主体的に学ぶ取るためのツールとしてICTを最適に使いこなすことが必要であり、そのための資質・能力としての情報活用能力の育成が求められます。また、児童生徒が情報活用能力を発揮し、自ら学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成し、多様な学びで豊かな創造性を育てていく必要があります。

さらに、学校に求められる役割は年々増加している中で、教職員のICT活用による業務負担の軽減を図り、より児童生徒に向き合える環境を整備することで、本町の求める人材の確保や児童生徒の主体的・協働的で深い学びの実現を目指します。

### (2) GIGA第1期の総括

令和3年度から1人1台端末の整備と各学校のネットワーク環境の整備を実施し、ICT端末を活用した教育の基盤を構築し、指導者用デジタル教科書の利用や、大型TV・プロジェクターの全クラス整備等ICT環境の充実を図ってきました。

令和5年度から本町独自でICT教育推進アドバイザーを配置し、町内学校間への定期的な派遣を実施することで、教職員のICT能力の向上を図っています。

令和6年度からはAI型学習ドリルを導入し、児童生徒へ個別最適な学習機会を提供しています。

ICTの活用について、当初は各学校間で差が生じておりましたが、前述のアドバイザーが牽引することで積極的なICT活用が推進されています。しかし、教職員のICT活用指導力における個人差はいまだ解消できておらず、引き続き研修の実施や授業実践例の提示により、教職員のICT活用指導力の平準化を図っていきます。

### (3) 1人1台端末の利活用方策

学習支援ソフトやAI型ドリルを活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行い、「個別最適、協働的、探究的、主体的な学び」を一体的に進めます。

さらに、情報活用力向上や情報モラル教育を進めると共に生成AIの活用を進め、社会の変化に対応できる課題発見・解決学習に取り組めます。